

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なものの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回は、「インターネットによる人権侵害」についてお伝えします。

○人権侵害にあたる事例

インターネットでの人権侵害にあたる事例は主に二つです。一つは誰かの社会的評価を低下させるような書き込みをおこなった場合の名誉棄損と、もう一つは本人のプライベートに関わる情報を無断で転載した場合のプライバシーの侵害です。

他にも、事実を挙げずに相手を侮辱する書き込みをした場合による侮辱罪など、細かく分類すると事件に発展する事例も出てきます。

○人権侵害に対する予防・対処

次に予防や対処について紹介します。まず、インターネットの人権侵害にあわないためにはネット社会の現状やトラブルの種類、具体的な対処法などについて正しい知識を身につけることが必要です。

どこに地雷が埋まっているかを知つていれば、それを避けながら安全にネットを使うことができますし、万一危険な目にあつても被害を最小限に抑えることができるからです。しかし、いくらインターネットが便利だからといって、あまりにも不用意に利用してしまうと、小さなことで誹謗中傷になってしまふ、それが拡散してしまふなどの被害にあうリスクが高まってしまいます。このような被害にあわないためにも、インターネットでの悪質な書き込みなどの被害にあつたときの対処法を知識として備えておきましょう。

次に、被害にあつたときの対処法についてご紹介します。ネット上のトラブルは書き込みを容易に削除できないことや、発信者を特定することが難しいといった特徴があります。ですが、面倒だからとこれらを放置していると、拡散などといったさらに面倒なことがあります。もし、悪質な書き込みをされた場合には、その情報を保存し、それから書き込みを削除するに動き出すことです。最初に情報が保存するのはそれが証拠になるからです。このときに時間やどこに書き込みをされたかなどの詳しい情報も一緒に保存しておることを勧めます。

これまででは被害者視点での予防や対処法をご紹介してきましたが、インターネットを使用するなかで加害者になりうる危険性もあります。うつかりSNSに掲載した友人の個人情報が悪用されるなど、気づかぬうちに他者の人権を侵してしまいます。そうならないためにも便利さだけに目を向けて、使い方を誤らないように注意しましょう。

次に、書き込みを削除する方法ですが、インターネットの情報は削除することが簡単にできず、手続きや交渉で時間がかかってしまいます。しかし、放置することは危险なので、一人で解決しようとせずに早急に相談窓口に連絡してアドバイスを受けることを勧めます。その際、サービス運営会社や接続会社の窓口に相談するのが不安なのであれば、違法・有害情報相談センター、あるいは法務局の人権相談窓口「TEL 0570（003）1110」に被害の申告をするといいでしよう。

○加害者になる危険性

次に、書き込みを削除する方法ですが、インターネットの情報は削除することが簡単にできず、手続きや交渉で時間がかかってしまいます。しかし、放置することは危険なので、一人で解決しようとせずに早急に相談窓口に連絡してアドバイスを受けることを勧めます。その際、サービス運営会社や接続会社の窓口に相談するのが不安なのであれば、違法・有害情報相談センター、あるいは法務局の人権相談窓口「TEL 0570（003）1110」に被害の申告をするといいでしよう。

村民みんなで「ハートがたくさん
の村」をつくりましょう。